

災害に関する文書を読む 解説

1 資料の文書群について

林家と林家文書について

林家：出身については未詳であるが、由緒書によると先祖民部(信興)が信濃国から赤尾村へ移住してきたとされる。3代信正(図書)以来、代々赤尾村下分の名主を務め、明治期に入り、15代信臣以降は赤尾村戸長、県会議員などを務めた。13代信海は好学の人として知られ、名主としての活動以外にも和歌をたしなみ、多くの文人との交流があった。

林家文書：入間郡赤尾村(現坂戸市赤尾)の林家に伝わった総点数1万点を超える文書群。近世文書が8割以上を占める。川越藩政を知ることができる支配関係、村方出入等に関する村政関係、13代信海が詳細に記録した家関係の文書などがある。

2 安政江戸地震について

- ・安政の大地震：安政年間(1854～1860)に続発した前後13回に及ぶ地震の総称。中でも安政2年(1855)に発生した安政江戸地震は最も被害が大きかった。

○安政江戸地震の被害状況

- ・発生時刻：安政2年(1855)10月2日夜四ツ時頃(10時頃)
地震発生後、半時五寸廻り(11時半頃)、紀伊守(老中 内藤信思)登城。
老中、若年寄なども登城し、八ツ過ぎ(2時頃)、将軍家定が吹上庭園に避難。
老中、若年寄が明六ツ時(朝6時頃)までそこに留まり、城へ戻った。
- ・江戸城
半蔵門から日比谷、西ノ丸下、大手にかけては被害が大きかったが、他の損壊は比較的小規模であった。
石垣：内桜田、坂下、馬場先、半蔵門、四ツ谷、大手門(枳形内石垣)
多門櫓の潰れ、四ツ谷大木戸から虎ノ門に至る玉川上水石樋の破裂
- ・大名屋敷
御三家：各上屋敷では、長屋、土蔵、門、番所の潰や半潰が共通に見られた。
中屋敷、下屋敷も低地や埋立地に立地しているところの被害が大きかった。
諸大名：史料上、犠牲者の数としては、西ノ丸下役屋敷、大名小路、大手前、外桜田から日比谷、幸橋、虎ノ門に囲まれた曲輪内の被害が大きい。
*被害が大きかった大名家の中に忍藩主 松平下総守忠国も含まれる。『東京市史稿』変災篇の記録では、死者数は102人。住居や長屋などが潰れ、屋敷は焼失した。

・町家

幕府によって、地震直後の10月6日、10月中旬に被害状況の調査を町番組ごとに行っており、それによると死傷者7,000人超、潰家14,000超、潰土蔵1400超。(※町番組：江戸町方支配のための行政単位。安政期は番外の吉原、品川を加えて23組に編成されていた。)

特に3番 浅草、13番 下谷、16～18番 本所、深川、柳島地域、番外の吉原の被害が大きかった。

○救済活動

町方に対して、主に行われたのは3種の救済活動であった。

*御救小屋

・まず浅草雷門前、幸橋門外、深川海辺新田の3か所の設置が決まり、続いて上野山下、深川永代寺内の2か所が加わり、計5か所設置された。いずれも安政2年10月上旬から12月上旬、あるいは安政3年正月中までの設置。

※本所小屋、宮様御救小屋(上野輪王寺設置)の設置の記録も残るが、詳細は不明。

- ・寝る場所と最低限の食べ物の保証のみ。現代の避難所に近い。
- ・自由に入出りできるものではなく、小屋に入っている者は名主が管理し、他の救済仕法を重複して受け取れないようになっていた。

*焚出し

- ・安政2年10月13日から19日までの7日間、握り飯が配布された。握り飯、梅干、沢庵2切れを付け、紙包みにしてあったとされる。
- ・向柳原町会所、上野大門町(松坂屋焼跡)、牛込神楽坂穴八幡御旅所、芝神明宮境内、深川永代寺の5か所。
- ・居所、仮小屋の戸障子などは確保でき、小屋入りが必要なほど困窮はしていないが、日々の食材が確保できない人々を対象とした。

*御救米

- ・安政2年11月15日から11月24日までの10日間、白米を支給した。
男1人(15～60歳)：白米5升、女・15歳以下・61歳以上の者：白米3升。
- ・支給対象は其の日稼ぎの者(棒手振、日雇い、日銭の手間賃で暮らす職人、道心者、托鉢の者、場末地のわずかな地面の地主、家主で上り高が少なく地代で家族を扶養できない者、店で商いをするが、売上げ零細の者、下細工の職人など)
- ・安政江戸地震では38万1200人の人が御救米を受けた。

*その他、富裕町人や、武家、寺院による施行なども行われた。

*大名、旗本に対しても、年内の諸礼事の廃止、年賦返済の年度内納付の延期、罹

災大名の帰国許可、大名・旗本・御家人などへの借下金と救助金下賜、本所付屋敷の地代免除などの救済を行った。

3 鯰絵について

江戸時代、地震や火事などの災害が発生すると、かわら版をはじめとした多くの出版物が出された。情報の真偽が定かではないものもあるが、災害情報の伝達に大きな役割を果たした。今回はその中の鯰絵をとりあげる。

- ・鯰絵：安政江戸地震発生後、大量に出版された錦絵版画。
- ・地震は地底に潜む大鯰が暴れることにより引き起こされ、普段は鹿島神宮に祀られる鹿島明神が動きを封じているために地震は発生しない。しかし、10月は神々が出雲国に集まる神無月のため、その留守中に鯰が暴れ、地震が起きたという俗信から着想を得たものである。
- ・よく描かれるモチーフは、鯰、鹿島明神や要石、地震の影響を受けた江戸の人々。地震により仕事が減った芸者、商人などは悲しそうに、復興事業で仕事が増えた職人は嬉しそうに描かれたり、金持ちが苦しうに描かれたりといった社会情勢を巧みに捉えた風刺的な作品も多く見られた。



文書館に収蔵されている鯰絵のひとつ。鹿島大明神が地震を起こした鯰たちを叱責する場面が描かれている。

小室家文書No.6367-2
「自身除妙法」

4 用語解説

- ・追日：日を追ってそうなるさま。日ましに。
- ・鳥渡：物事の数量・程度や時間がわずかであるさま。その行動が軽い気持ちで行われるさま。
- ・貴意：相手を敬って、その考えをいう語。多く書簡文に用いる。
- ・江都：江戸の異称。

- ・櫓：城壁などの上に造った建物で、諸方を展望して偵察したり、矢や弾丸を発射して防戦の用としたりしたもの。
- ・杯：など
- ・見付：升形を持っている城門で、外方に面する部分。見張りの番兵を置いた。
- ・武者溜り：城門内の外郭に沿った広い場所。軍勢の屯集、勢揃いなどに使われる。
- ・大煩：大砲
- ・ボンベン：爆弾。大砲の破裂弾。

5 史料の要約

日増しに寒さが増すところ、まずはご安泰のこと、喜ばしいことです。先日は途中においてちょっとお目にかかりましたが、その節も申し上げた通り、古今稀な大地震で江戸は特に大変、諸大名のところは過半が打ち潰れ、焼失などがあり、旗本、御家人、町家、寺院など府内に無傷の家は一軒もないとのこと。江戸城本丸も所々破損があり、西丸、二重橋、御櫓などは潰れたということで、36の御見付渡櫓、御多門、その他石垣など所々大破したとのこと。品川新築の御台場は所々大破、会津持ちの二の御台場は、武者溜りが潰れ、焼失、死亡の武士が15、6人いたとのこと、お持ちの一の御台場も所々破損し、石垣が30間ほどくずれ、武者溜りもよほどゆがんだことだと申すことであります。本当に古今未曾有の一大事で、例えるなら江戸中の家ごとに大砲の爆弾を打ちこまれたのと同様のことであると思われまます。(中略)

所々へ御救い小屋ができたということをお伝え聞いています。この他大変な次第、心配して思い煩うこと、嘆き溜息をつくこと、憤ること、書き表しきれません。常陸帯の作者の藤田東湖様も打たれ死んだとのこと、このようなことは忠良の士が非命の死を遂げたことで、天命は本当に正しいのか否か、悲しいことです。この辺りは潰家も無く、親族に死亡した者もおらず、本当に幸運なことです。お会いして米国の情態や、日本海の測量をしたい旨など難題についてお話したいです。皆様によりしくお伝えください。

参考文献

- ・加藤光男「安政二年(一八五五)の大地震時における武蔵東部地域の動向」(『文書館紀要』第19号、2006年。)
- ・北原糸子『地震の社会史 安政大地震と民衆』吉川弘文館、2013年。
- ・埼玉県立文書館編『収蔵文書目録第22集 林家文書目録』埼玉県立文書館、1986年。
- ・埼玉県立歴史と民俗の博物館編、博物館ブックレット第三集『鯰絵—安政江戸大地震後の世相を伝える錦絵—』埼玉県立歴史と民俗の博物館、2016年。
- ・野中和夫『江戸東京の大地震』同成社、2013年。
- ・野口武彦『安政江戸地震—災害と政治権力』筑摩書房、1997年。